

第2回 双葉町復興まちづくり委員会 ふるさと再建部会 議事概要

■日 時 : 平成24年11月26日(月) 午後1時00分～午後2時45分

■場 所 : 双葉町役場埼玉支所 4階 4-B

■出席者 : 別紙座席表のとおり

■議事概要

1. 開会

2. 議事

(1) 津波被災地域の復旧・復興について(審議)

資料2、3、4、5に基づき、事務局より説明後、質疑。委員並びにオブザーバーの主な意見は、以下のとおり。

- 委員会に、津波被災地の代表者や農業者などを入れるべきでないか。
- 国として、海岸線からどこまでの区域には住居しないというラインを決めてもらわないことには、どうにもならない。
- 浜街道を嵩上げて第2防波堤のようにしてもらえれば、道路の西側は住宅地域にできるかもしれない。
- お墓についても津波で全滅となっている。お墓の問題については、住宅地域と一緒に共同墓地を考える必要がある。
- 浜野地区の復興がなければ、双葉町の復興とは言えない。
- 津波被災の地域を嵩上げし、公園にするという考えもあると思う。
- 両竹地区には、家がまだ残っているところがあるので、早く帰って修理すれば住める状況にあるところもある。しかし、長期間帰れないとなれば、家も朽ちて住めなくなってしまう。
- 津波被害のひどい箇所は、川の側だったので、河川堤防の嵩上げも必要。これにより河川の氾濫を防ぐことができる。
- 津波被災の地域の高台移住や居住宣言をするのは、国であると思う。町は、できる限りの要望、要求を国に行うべき。
- 海岸線の嵩上げは必要である。また、海岸線と浜街道が近い箇所があるので、河口には水門が必要になると思う。
- 津波被災地域だけ復興させると言っても、自分たちの生活は成り立たない。
- 町全体を帰還困難区域とするよう国との協議を進めているが、そうなると5年間は最低限帰れない。ライフラインの復旧は、その後ということになる。
- ライフラインの復旧に、我々にとってはどのくらいの期間がかかるのかが重要。

- 移転をする場合は、区画整理をする組合を作って、居住区域や農地を整理していくようなイメージが考えられる。
- 減災という考えでは、嵩上げた道路での第2線、第3線の防波堤という考えは、大変有効だと思う。
- 防波堤用道路とは別に、避難用の道路が必要である。
- 自らの避難訓練など防災の意識をもっと高めていく必要がある。
- ある程度土地を区分して安全緑地など国有化する地域と町民全体で共有する地域を分けて、防災と住居を区分していく方法しかないのではないか。
  
- その他復興に係る意見
  - ・集合住宅を造るのであれば、高齢者を考慮し5階建て以下であってもエレベーターを完備してほしい。
  - ・帰還したいと考えている人が、どれくらいいるのか教えてほしい。
  - ・仮の町は、集合住宅でなくとも大字単位で住めるようにできればいい。集中プラス分散型という形でも仕方ないと思う。仕事や子供がいる方は、そうはいかないかもしれない。
  - ・双葉は農業のまちである。農業をするには山を徹底的に除染する必要がある。
  - ・農家には、家系の流れがある。土地を買い家を建ててしまうので、遅れば遅れるほど、帰還する人が少なくなると思う。
  - ・津波被災地の我々には、住宅も何もない。町がいち早く集合住宅などの恒久的な住宅を作って欲しい。
  - ・早く帰れるようにしてもらって家を片付けたいという気持ちがある反面、5年間は帰れないという考えがあり、ジレンマに陥っている。

## (2) その他

### 3. その他

### 4. 閉会

## 第2回ふるさと再建部会座席表

(敬称略)

木  
幡  
敏  
郎



1 日時 平成24年11月26日(月)

13:00~14:45

2 場所 双葉町埼玉支所 4階 4-B

宗像 邦浩	
菅本 洋	(関係者)
齊藤 六郎	

西内 芳徳	平岩
武内 裕美	事務局 相楽
渡辺 勇	中陳
大橋 利一	事務局